

## 経済産業省

官 印 省 略  
20240123 製局第4号  
令和6年1月23日

一般社団法人日本電線工業会  
会長 伊藤 雅彦 殿  
全日本電線販売業者連合会  
会長 西村 元秀 殿

経済産業省製造産業局長 伊吹 英明

### 電線ケーブルの供給について（要請）

現在、一部の電線ケーブルについて、引き合いが急増したこと等から、複数の電線メーカーが新規受注を停止しており、速やかな入手が困難となる状況が生じる等、電設工事事業者等の需要者への影響が懸念されています。

こうした中、足下では令和6年能登半島地震の被災地域の復旧・復興に向けた取組が加速される中で、電線ケーブルについても迅速かつ安定した供給が必要となっています。

このため、貴団体におかれましては、これまでも、供給量拡大や被災地の復旧・復興対応を優先する取組を実施されておりますが、現下の状況を踏まえ、事態の早急な改善に向けて、貴団体所属の企業等に対して、下記の事項について周知徹底を図り、適切な措置を講じていただくよう改めて要請いたします。

### 記

- 電線メーカー及び電線販売業者においては、令和6年能登半島地震による被災地の復旧・復興に向けた電線ケーブル需要への対応に最優先で取り組むこと。具体的には、两会より1月18日に発出された文書（別添参照）に記載のある、北陸に拠点をもつ電線販売業者または一般社団法人日本電線工業会を通じて照会のあった発注に対し、最優先で対応すること
- 電線メーカーにおいては、入手困難な状況の早期解消に向け、各社の生産能力の最大限の活用、適切な納期設定及び重複発注の解消に向けた顧客との調整等の取組を通じて、最大限の出荷に努めること
- 電線メーカー及び電線販売業者においては、電線のサプライチェーンにおいて、電設工事の工期や電線の納品スケジュールなどに調整の必要性が生じていることを踏まえ、今後の新規受注再開時期や納期の見通しなどの情報が正確に伝わるよう、可能な限り、丁寧な顧客対応に努めること

以上